

## 規約改定のお知らせ

2026年2月27日をもって、「ぷらら「M・Broad-ベーシック」利用規約」「ぷらら「M・Broad-ライト」利用規約」「ぷらら「M・Broad-セレクト」利用規約」「ぷらら「M・Extra」利用規約」「ぷらら M・IP フォン サービス利用規約」を以下の通り改定いたします。

会員の皆さまには、ご一読のうえ、今後ご利用頂きますようお願い申し上げます。

## 「ぷらら「M・Broad-ベーシック」利用規約」の改定内容

旧	新
<p>第19条（本サービスの一時的な中断） （省略）</p> <p>（10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。</p> <p>（11）プライベートホームページサービスにおいて、通常の利用を超えたアクセスが継続的に発生する場合。</p> <p>（12）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。</p> <p>（13）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。</p> <p>（14）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>	<p>第19条（本サービスの一時的な中断） （省略）</p> <p>（10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。</p> <p>（11）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。</p> <p>（12）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。</p> <p>（13）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>

<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） (4) サービス追加（メールアドレス追加・ホームページ開設）等に関する問合せ</p>	<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） (4) サービス追加等に関する問合せ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> </ul>	<p>附則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</li> </ul> <p>（実施期日） 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</p> <p>2027 年 12 月 1 日を以て、当社は本利用規約第 6 条第 3 項に定める入会の「申込み」の新規受付を停止します。また、2028 年 3 月 31 日を以て、当社は本利用規約第 30 条第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を終了し、本利用規約は効力を失うものとします。</p>

<p>別紙</p> <p>【料金表】</p> <p>令和元年 10 月 1 日日本サービスの利用料金は、以下の通りとします。</p> <p>第 1 表（フリーチケットサービス月額料金）</p> <p>当該マンションのフリーチケット料金(月額)は、1 区分あたり 1, 320 円(税込) 分とし、フリーチケット料金は翌月への繰越しはできないこととします。</p>	<p>別紙</p> <p>【料金表】</p> <p>令和元年 10 月 1 日日本サービスの利用料金は、以下の通りとします。</p> <p>第 1 表（フリーチケットサービス月額料金）</p> <p>当該マンションのフリーチケット料金(月額)は、1 区分あたり 1, 320 円(税込) 分とし、フリーチケット料金は翌月への繰越しはできないこととします。</p> <p>なお、フリーチケットは、2026 年 3 月 31 日を以て終了します。</p>
---	---

「ぷらら「M・Broad-ライト」利用規約」の改定内容

旧	新
<p>第 19 条（本サービスの一時的な中断）</p> <p>（省略）</p> <p>（10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。</p> <p>（11）プライベートホームページサービスにおいて、通常の利用を超えたアクセスが継続的に発生する場合。</p> <p>（12）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。</p> <p>（13）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。</p> <p>（14）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>	<p>第 19 条（本サービスの一時的な中断）</p> <p>（省略）</p> <p>（10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。</p> <p>（11）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。</p> <p>（12）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。</p> <p>（13）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>

<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） (4) サービス追加（メールアドレス追加・ホームページ開設）等に関する問合せ</p>	<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） (4) サービス追加等に関する問合せ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> </ul>	<p>附則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</li> </ul> <p>（実施期日） 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</p> <p>2027 年 12 月 1 日を以て、当社は本利用規約第 6 条第 3 項に定める入会の「申込み」の新規受付を停止します。また、2028 年 3 月 31 日を以て、当社は本利用規約第 30 条第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を終了し、本利用規約は効力を失うものとします。</p>

「ぷらら「M・Broad-セレクト」利用規約」の改定内容

旧	新
<p>第 19 条（本サービスの一時的な中断） （省略） （10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。 （11）プライベートホームページサービスにおいて、通常の利用を超えたアクセスが継続的に発生する場合。 （12）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。 （13）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。 （14）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>	<p>第 19 条（本サービスの一時的な中断） （省略） （10）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。 （11）高速回線を利用されている場合に利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバを設置または帯域を継続的かつ大量に占有する通信ソフトを利用するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合。 （12）その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合。 （13）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>
<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） （4）サービス追加（メールアドレス追加・ホームページ開設）等に関する問合せ</p>	<p>第 27 条（利用者用基本サービス） （省略） （4）サービス追加等に関する問合せ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 26 年 4 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> </ul>	<p>附則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 14 年 8 月 30 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 26 年 4 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 10 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 7 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</li> </ul> <p>(実施期日)</p> <p>本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</p> <p>2027 年 12 月 1 日を以て、当社は本利用規約第 6 条第 3 項に定める入会の「申込み」の新規受付を停止します。また、2028 年 3 月 31 日を以て、当社は本利用規約第 30 条第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を終了し、本利用規約は効力を失うものとします。</p>
<p>別紙</p> <p>【料金表】</p> <p>(省略)</p> <p>第 3 表 (フリーチケットサービス月額料金)</p>	<p>別紙</p> <p>【料金表】</p> <p>(省略)</p> <p>第 3 表 (フリーチケットサービス月額料金)</p>

<p>当該マンションのフリーチケットサービス月額料金、1区分あたり1,650円（税込）分とし、フリーチケット料金は翌月の繰越しはできないこととします。</p>	<p>当該マンションのフリーチケットサービス月額料金、1区分あたり1,650円（税込）分とし、フリーチケット料金は翌月の繰越しはできないこととします。なお、フリーチケットは、2026年3月31日を以て終了します。</p>
---	--

「ぷらら「M・Extra」利用規約」の改定内容

旧	新
<p>第19条（本サービスの一時的な中断） （省略） （8）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。 （9）プライベートホームページサービスにおいて、通常の利用を超えたアクセスが継続的に発生する場合。 （10）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>	<p>第19条（本サービスの一時的な中断） （省略） （8）メール及びメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合。 （9）その他、当社が本サービスの運営上一時的な中断が必要と判断した場合。</p>
<p>第26条（利用者用基本サービス） （省略） （4）サービス追加（メールアドレス追加・ホームページ開設）等に関する問合せ</p>	<p>第26条（利用者用基本サービス） （省略） （4）サービス追加等に関する問合せ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 16 年 4 月 20 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> </ul>	<p>附則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本規約は平成 16 年 4 月 20 日より発効するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 17 年 5 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 20 年 3 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 22 年 8 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は平成 25 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和元年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 2 年 3 月 31 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 4 年 7 月 1 日より改定実施するものとします。</li> <li>● 本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</li> </ul> <p>(実施期日)</p> <p>本規約は 2026 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</p> <p>2026 年 3 月 1 日を以て、当社は入会の申込みの新規受付を停止します。また、2028 年 3 月 31 日を以て、当社は本利用規約第 29 条第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を終了し、本利用規約は効力を失うものとします。</p>
---	--

「ぷらら M・IP フォン サービス利用規約」

旧	新												
<p>第 3 条 (用語の定義)</p> <p>本規約における用語を以下のとおり定義します。</p>	<p>第 3 条 (用語の定義)</p> <p>本規約における用語を以下のとおり定義します。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>用語の定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.VoIP</td> <td>インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術</td> </tr> <tr> <td>2.IP 電話</td> <td>VoIP を利用して提供する音声電話サービス</td> </tr> </tbody> </table>	用語	用語の定義	1.VoIP	インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術	2.IP 電話	VoIP を利用して提供する音声電話サービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>用語の定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.VoIP</td> <td>インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術</td> </tr> <tr> <td>2.IP 電話</td> <td>VoIP を利用して提供する音声電話サービス</td> </tr> </tbody> </table>	用語	用語の定義	1.VoIP	インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術	2.IP 電話	VoIP を利用して提供する音声電話サービス
用語	用語の定義												
1.VoIP	インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術												
2.IP 電話	VoIP を利用して提供する音声電話サービス												
用語	用語の定義												
1.VoIP	インターネットプロトコルにより音声通話を実現する技術												
2.IP 電話	VoIP を利用して提供する音声電話サービス												

3.IP 電話端末	一般の電話機を用いて IP 電話の利用を可能にする、別途当社が認定した VoIP 機能を有する通信機器	3.IP 電話端末	一般の電話機を用いて IP 電話の利用を可能にする、別途当社が認定した VoIP 機能を有する通信機器
4.電話ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス制度の当社負担費用を本サービスの利用者に対し請求する際に用いる名称	4.電話ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス制度の当社負担費用を本サービスの利用者に対し請求する際に用いる名称
		5.電話リレーサービス料	電話リレーサービス制度の当社負担費用を本サービスの利用者に対し請求する際に用いる名称
<p>第 6 条（利用申込みの不承認） （省略）</p> <p>(2) 申込みをした時点で、申込者が本サービスの利用料金、電話ユニバーサルサービス料及び、「ぶらら」の利用料金の支払いを怠っている場合または、過去に支払いを怠っていることが判明した場合</p>	<p>第 6 条（利用申込みの不承認） （省略）</p> <p>(2) 申込みをした時点で、申込者が本サービスの利用料金、電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料及び、「ぶらら」の利用料金の支払いを怠っている場合または、過去に支払いを怠っていることが判明した場合</p>		
<p>第 10 条（利用料金等）</p> <p>1. 本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料は、別途当社が定めるところによります。</p> <p>2. 利用者は本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料を「ぶらら」の料金とあわせて当社に支払うものとします。</p> <p>3. 当社は、本規約に異なる定めのある場合を除き、本サービスに関して、本サービス契約成立時点以降の解約等があった場合であっても、利用者から受領した本サービスの利用料金、電話ユニバーサルサービス料その他の債務の払い戻しは行いません。</p>	<p>第 10 条（利用料金等）</p> <p>1. 本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は、別途当社が定めるところによります。</p> <p>2. 利用者は本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料を「ぶらら」の料金とあわせて当社に支払うものとします。</p> <p>3. 当社は、本規約に異なる定めのある場合を除き、本サービスに関して、本サービス契約成立時点以降の解約等があった場合であっても、利用者から受領した本サービスの利用料金、電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料その他の債務の払い戻しは行いません。</p>		

<p>第 11 条（端数処理）</p> <p>当社は、本サービスにおける利用料金及び電話ユニバーサルサービス料の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。</p>	<p>第 11 条（端数処理）</p> <p>当社は、本サービスにおける利用料金及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。</p>
<p>第 13 条（利用者による本サービスの解約）</p> <p>（省略）</p> <p>2. 解約希望者から解約申請を受付けた後、当社の解約処理が完了するまでの間に、解約希望者が本サービスを利用した場合の利用料金、及び電話ユニバーサルサービス料は支払を要するものとします。</p>	<p>第 13 条（利用者による本サービスの解約）</p> <p>（省略）</p> <p>2. 解約希望者から解約申請を受付けた後、当社の解約処理が完了するまでの間に、解約希望者が本サービスを利用した場合の利用料金、及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は支払を要するものとします。</p>
<p>第 14 条（当社による本サービスの一時停止及び解約）</p> <p>（省略）</p> <p>(5) 本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料の支払債務の履行遅延または不履行が 1 回でもあった場合</p> <p>（省略）</p> <p>2. 前項により本サービス契約を解約された利用者は、当該時点で発生している本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料の支払等当社に対して負担する債務を一括して履行するものとします。</p>	<p>第 14 条（当社による本サービスの一時停止及び解約）</p> <p>（省略）</p> <p>(5) 本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の支払債務の履行遅延または不履行が 1 回でもあった場合</p> <p>（省略）</p> <p>2. 前項により本サービス契約を解約された利用者は、当該時点で発生している本サービスの利用料金及び電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料の支払等当社に対して負担する債務を一括して履行するものとします。</p>
<p>付則</p> <p>2004 年 4 月 20 日 発効</p> <p>2007 年 2 月 1 日 改定発効</p> <p>2008 年 3 月 1 日 改定発効</p> <p>2020 年 3 月 31 日 改定発効</p> <p>2022 年 7 月 1 日 改定発効</p> <p>2026 年 1 月 1 日 改定発効</p>	<p>付則</p> <p>2004 年 4 月 20 日 発効</p> <p>2007 年 2 月 1 日 改定発効</p> <p>2008 年 3 月 1 日 改定発効</p> <p>2020 年 3 月 31 日 改定発効</p> <p>2022 年 7 月 1 日 改定発効</p> <p>2026 年 1 月 1 日 改定発効</p> <p>2026 年 2 月 27 日改定発効</p>

	<p>(実施期日)</p> <p>本規約は令和 8 年 2 月 27 日より改定実施するものとします。</p> <p>2026 年 3 月 31 日を以て、当社は本利用規約第 5 条に定める「利用申込み」の新規受付を停止します。また、2026 年 9 月 30 日を以て、当社は本利用規約第 15 条の定めに基づき本サービスの提供を終了し、本利用規約は効力を失うものとします。</p>
--	--